

令和2年度（2020年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日時 令和2年9月10日（木） 午前10時00分～午前12時00分

2 場所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>

（出席者13名）

大下委員、木下委員、白江委員、田中委員、富永委員、長石委員、中谷委員、

堀内委員、溝上委員、光田委員、矢野委員、藪谷委員、山ノ内委員

<事務局職員>

小林祐司（理事（人権政策担当））、早瀬健次郎（人権政策室室長）、檀野良美（男女共同参画センター所長）、山際順一（人権政策室主幹）、伊藤悦史（男女共同参画センター所長代理）、河野充秀（男女共同参画センター主幹）、和田亜由美（男女共同参画センター主査）、大久保千恵（男女共同参画センター係員）

4 傍聴者 0名

5 議題 （1）令和元年度男女共同参画センターの運営状況について

（2）令和2年度予算及び事業計画について

（3）その他

(委嘱状交付)

(理事あいさつ)

(委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

会 長：それでは次第のとおり進めさせていただきます。まず、案件（１）の令和元年度男女共同参画センターの運営状況について、案件（２）の令和２年度予算及び事業計画について、を一括して事務局から説明を受けます。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長：ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお受けしたいと思います。

委 員：吹田市内の中学校対象のデートＤＶ出前授業、たくさん実施していて頭の下がる思いです。センターのスタッフと中学校の教員との連携が不可欠だと思いますが、受け入れ側の教員はどういった立場の方なのでしょうか。

事務局：募集に関しては校長会、教頭会の方で一括して提案し、手を挙げていただくという形をとっています。その後、具体的な日程調整や授業の進め方については学校によって違いはありますが、教頭先生や学年主任、あるいは養護教員等に対応していただいています。

委 員：実際に実施する段において、具体的なプログラムの中でどのようなものを用意してもらうとか教員の側の共通認識をもってもらうようなやり取りについては、どのような方が窓口になっていますか。

事務局：中学校２年生を主な対象にしており、学年主任の教諭が多いです。

委 員：講座の後の各学校、各学年、各クラス単位でのフィードバックというようなものは報告として受けられていますか。

事務局：まず生徒からのアンケートをいただき、その中で質問や疑問点があれば、出前講座委託先の講師や当センターの職員から回答させていただいています。フィードバックの方法については各学校にお任せしていますが、ホームルームの時間であったり、アンケートは無記名ですが教師が把握していることが多いので、個別に対応していただいたりしています。

委員：この講座を最初の一步として、継続的に学年なり学校なりで取り組まれている報告などは耳に入ってきていますか。

事務局：学年で実施することが多いので、担任の先生には全員出席していただいていますし、養護教員、教頭先生や校長先生にも見ていただいていますので、たとえば何か暴力的な発言があったときなどに参考にさせていただいていると聞いています。

委員：ご存じのようにコロナ禍においてティーンエイジャーが被害者となる性暴力とか性的なトラブルがたくさん報道されておりました。日本では手に入りにくいアフターピルの使用の是非についての議論が学校現場でもそうですし、PTAの方たちの間でも認識が広がってきていると思います。講座が終わった後もやり取りが続くような運営の仕方みたいなものを工夫されているのだと思っておりますが、一回きり何かやりましたというのではなく、継続的に何かあったときはいつでも相互にやり取りしましょうというような窓口の広さといえますか、担当者が2、3年で交代する難しさもあると思いますが、センターの方でも学校に対しいつも窓口が開いていると教員や養護教員にとっても安心でしょうから、継続的な取組ができるような何かシステムなり工夫なりがありましたら、よろしく願います。

事務局：開催校数を増やすことがずっと課題でしたが、今はかなり増えてきました。アフターフォローや関係の作り方等、教員に向けての研修も数年前は行っていましたが、最近は実施できていないので、そのあたりのことも今後の課題にしていきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。日頃からの気づきというのはとても大事ですので、それが大きな問題に繋がっていかないように、ずっと関係を続けていくことが大事だというお話だったかと思います。それに関連してのお話でも、あるいは話題が変わっても構いませんので、ご質問等していただければありがたいと思います。

委員：まず感想ですが、講座の開催が139回、あとFacebookの投稿174回、これに関しては他の自治体のセンター等と比べ充実していると思っております。あと「業務概要」につきましては、チラシを掲載したことで、とても雰囲気が伝わってくるので、改善点としてす

ごく良くなって感動しています。次に質問ですが、コロナ禍において、いろいろな制約があったかと思うのですが、制約があったことでポジティブなことはありましたか。たとえば、講座で非常に残念なのが料理講座の中止ですが、昨今 Zoom を活用して施設内の不慣れな環境ではなく自宅内のキッチンを使って行う料理教室が実施されていますが、参加者の感想として使い慣れたキッチンでリラックスしてスムーズにできたという話を聞いています。今後このような方法で講座を実施される予定があるのでしょうか。もう一点、DV相談が増えています。人数が増加したのか、それとも一人当たりの相談回数が増えたのか、どちらのイメージでしょうか。

事務局：まず、コロナ禍においてプラスに働いたことは、オンラインでの講座を実施したことで、施設に集まってもらうことでの感染リスクを避けるため、Zoom や YouTube を利用したオンラインでの講座をこの9月から開催いたしますが、ここに来るのが難しかった方に参加していただけるようになりました。グループワークなど講座の内容によってはオンラインでの実施が難しいものもございますが、コロナ禍が収束しても一定、オンラインでの講座が続いていくのかなと考えています。料理講座は大変人気のある講座で、開催できなくなったのは非常に辛いところですが、ここに集まって料理講座を実施する程には感染予防対策が十分にできていませんので、委員のおっしゃるように、オンラインという方法も効果がありそうですので、今後検討していきたいと思えます。

事務局：DV相談については、相談を受けられた方からのご意見として、35分は現状を話すだけでめいっぱい短い時間だと感じていたところが、50分に拡大されたことにより自分の気持ちをしっかりと話すことができるようになったという声をいただいています。かつ、従来の1日3枠月4回12枠から1日4枠月4回16枠に増えました。センターとしては最低でも月に1回は相談できるようにと考えていたのですが、昨年度はその枠に対し申込者がすごく多く、次の予約が1か月半後、2か月後という状況になっていました。その点は、枠の増加により月1回程度のサイクルで回るようになってきたかなという実感があります。

委員：増加された枠について、同一人物の相談回数が増えたのか、それとも別の人の相談が増えたのか、どちらの認識でしょうか。

事務局：両方ございます。同一人物の予約待ちもありましたし、新規の方もございます。新規の方から相談したいという声があったとき、今すぐ相談したいのに枠が埋まっていて、予約に1か月も待たないといけないという課題があったため、昨年度から新規枠を設けました。また、全体の枠も増えたので、新規の相談に対してうまく回るようになったかと思えます。

委員：新規枠の確保はすごいことだなと思いました。

会長：オンラインでの講座の件、外国でも Zoom とかオンデマンドといった形とかいろいろな手法が出てきていますが、それをうまく使いこなせる方と戸惑う方がいて、技術的な面でも難しいところがあって、市役所の方も一生懸命勉強してくれていますが追いつかない部署もあったりします。市民の方の方がよく勉強されていることもありますので、市民の方の協力も得ながら協働してやっていただければありがたいなと思います。次に相談については、結構電話相談も増えていますよね。コロナ禍というのも影響があるのかもしれませんが、ずっと数字を追っていかないといけない気がしますので、お願いしたいと思います。他に何かご質問等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員：啓発事業で Facebook の運用があるのですが、Facebook は SNS で今一番人気がない状況です。Twitter が一番利用されている中、Facebook の運用はすごく古いなと感じます。次に TicTok だったり Instagram というものにどんどんシフトしていかないと、古い状態のままではもったいないと思います。私は以前ライブラリーのスタッフでファシリテーターをしていたのですが、Facebook もまだセンターで導入されていない状態だったので、まず Facebook を導入してくださいというところからスタートし、そこから Twitter という波が来て、Twitter の中でも更に note と発信がどんどん広がっている中で、どうして Facebook のまま留めているのか、また、掲載するには決裁のハンコが必要でとても時間がかかります。今の出来事を今すぐ発信しないと意味がない、例えば情報ライブラリーの本や講座の紹介をするときに、決裁印がなくてもすぐに Instagram だったらストーリーズ等に挙げて集客していくとか、Twitter による広報でも印刷物を刷るよりも費用も安く済みますし、現代の世の中に行政がついてきてほしいなと思います。

委員：裁判所もこの緊急事態宣言の中で今はネットで裁判を進めるという取組も始まっており、コロナ禍で一気に進むかなと思ったら進まないというところがあって、「やはりお役所は」と多少思ったところもあるのですが、情報を早く伝えるということとセキュリティや変なことが書けないといったことのバランスをとっていくことが悩ましいなと思っています。以前の会議でも決裁のことが話題になっていたと思いますが、誰が言っても大丈夫という基準、たとえば中身が決まっている講座の案内とかは決裁が不要だというような基準をもう少し柔軟に考えていただきたいのと、ペーパーレスで決裁をしている民間企業もありますので、このセンターだけでどこまでできるのかという問題もあるかと思いますが、決裁自体も WEB でできるような方向になればと思います。

会 長：ありがとうございます。今のお二人の意見はアドバイスとして留意していただければと思います。全庁的に取り組まないといけないことも出てきておりますが、これからのアフターコロナとかコロナ禍の中で、行政だけでなく一般企業でもいろいろな問題が出てきているところで、少しずつ解消していく努力が必要かなと思います。SNSについては、Facebookはどちらかというと年齢層が高くInstagramやTikTokは若い世代というように見る世代が全然違う、どの対象に向けても案内ができる仕組みが必要なので、たとえば行政の中でそれが難しいのであれば、地域SNSとかいって自治体と民間企業が協定を結んで進めていくといった方法も始まっています。数年前に自治体で始めたSNSがうまくいかなかった、見る人が少なくなってきたという問題があるのですが、これからはその点をもう少し考えていかないといけないのかなと感じました。

委 員：世代により利用するツールが違うというのは本当にその通りだと思います。ですがそれ以前に、実際にセンターを使っている私たちの世代は、仕事をリタイアし子育ても終わって時間があります。利用者の大半を占める私たちの世代と運営に携わっている世代の交流があればすごく良いと思っています。大学でもオンラインについていける教員とついていけない教員がありますが、教えてくれる人があれば私たちの年代でもできると思います。あらゆる世代に対してのビギナー向けのスキル講座をぜひ開催してほしいと思います。スマートフォンでどのように写真を撮るとかアップするときはどうするかとか、小さいことですが場数を踏むことが一番だと思います。この不幸な事態の中でポジティブに受け止められるようになるには、情報を皆が主人公になって使える、そのような社会に嫌でも進まざるを得なくなったということだと思います。どの世代にとっても、特に女性は行動と時間が制約されるのでオンラインの活用はすごく良いことだと思います。ライブラリースタッフや日常的にSNSを使っておられる若い方にそれをしていただきたいなと思います。行政との関係で制約があることは行政に将来的に検討していただくこととして、利用者の中でお互いにモノを言えるという場を作り出すためにもスキル講座を実施していただきたいなと思います。

委 員：世代を問わず広く一番発信がスピーディーなのはTwitterだと思います。吹田市役所も吹田市長もすいたんもみんなTwitterで発信しているので、それに乗ってもいいかなと思います。このセンターは女性センターが前身という経緯があって、ここにアクセスする人は幅広い世代の方がいますが、結婚して子供がいる女性に限られてしまうと思います。世間には独身の人や結婚していても子供がいない女性もいます。今、50代女性の生涯未婚率が7人に1人という状況で、そういった人たちにも発信し、もっとさまざまな人に開かれているのだということを発信するためにもTwitter等を活用すべきだと思います。

会 長：SNSの効用についてお話しいただきました。それについては今後も検討していくということでもよろしいでしょうか。

事務局：はい、検討していきたいと思います。

委 員：私は紙媒体で仕事をしているのですが、間違ったことを書いて出版してしまうと本当にごめんなさいではすまなくなります。発信する内容の重さといいますが、講座の案内や緊急性の高い災害時の警告をする場合にTwitter等が不可欠なツールであることはわかっていますが、賛否両論あるような内容で発信しないといけない場合に炎上してしまうことが時々あります。広島のNHKでは、若者のTwitterを悪用するわけではなく故意にやっているわけではないですが、発信の行き渡りの広さを求めて番組制作側がミスをしてしまいました。男女共同参画に関しても女性車両とか故意ではなく前後関係を知らないことによって、誤解だとか場合によってはバッシング、突き詰めるとヘイトスピーチのようなことも起こり得ます。そのことを意識したうえでの使用の仕方といいたいまいしょうか、女性センターや男女共同参画、性的マイノリティーの方などいろいろな立場の方がご覧になっていますので、紙媒体でも同様ですが、緊張感を持って、楽しいことはもちろん楽しく発信すればいいですが、そのようナリスクもあるということ、それを読んで、もし不快に感じる人がいたらどのように変えていけばいいのかと、前向きな良い意味での活用のための改善を積み上げていく時期なのかなと思いました。

会 長：情報を発する上で留意すべきことということで、小学生等もネットに繋がってくるのがあって、ネットでの情報発信の仕方や情報を受け取る側の問題、情報にまつわる倫理的なことも含め、大人自身がそれをわきまえつつ前向きに運営していきましょうということですね。今までの話題のこともいいですし、他の観点のお話でもよいので何かございますか。

委 員：この間、国の方で男女共同参画基本計画についてパブリックコメントの募集をされていたと思いますが、30歳以下の方の意見を国の政策に反映しようということで、SNSを活用して、「#男女共同参画って何ですか」とそれぞれ思うことを発信し、それを活動されている方が取り纏めて提案するということがされていたと思います。発信する責任等もあり、市としてSNSでいろいろなツールを使うのが難しいようであれば、同様のテーマで他で発信されているものを参考にして、講座や事業企画に反映していくというのも活用する方法だと思います。私もその動向には注目していて、就活におけるセクハラや性暴力、選択的夫婦別性のこと等、とても多くの方が発信されていてタイムリーな情報がオンラインで得られるので、SNS等を活用して企画に反映できると良いかなと感じました。夫婦別

姓のこととか、普段センターであまり受けることのないような意見など、SNSをうまく活用して地域の声を拾っていくことができればと思います。それと別件ですが、吹田市におけるコロナ禍でのDVや家庭内での暴力の状況について、この数か月とても気になっていました。件数が増えたという報告を受け、何となくの現状は理解できたのですが、先ほどの報告以上に示していただける情報や見解があれば可能な範囲でお願いします。

事務局：今までも相談のあった方からの繰り返しの相談のほか、コロナ禍で夫が家にいることが増え、食事について文句を言われたといったような内容で、60代、70代といった高齢の方の新規相談が増えている印象があります。

委員：DV相談について、LINE相談が最近よく行われていますが、LINE相談の実施等は検討されていますか。あと、ユースリーダーの件ですが、友人との人間関係で悩んでいるとき、デートDVの講座を聞いて、自分らしくしたらいのだからということに気持ちが変わり、以前はその友人と距離を置くこともしんどかったのですが、その講座がきっかけで距離を置くことへの勇気をもらったということがありました。デートDVに限らず大きな枠組みの中で、子供たちの多感な時期にとっても良い講座だと思っています。

事務局：LINE相談については、電話相談、面談相談とともに必要なものであると認識しています。ただ、メールでの相談も同様ですが、短い文章で本当の意味を汲み取ることの難しさがあって、近隣市町村でも実施しているところがなく、いろいろ周辺の市町村とも調整をしたいと思っていますが、現状はまだ進んでいない状況です。若い世代の相談ツールとしてLINE相談というのは必要だと思い相談員とも何度も話し合いをしています。どのような形なのか、開催時間帯や誰が対応するのかといったように、結構課題が山積しているなという実感はあります。ご意見ありがとうございます。

委員：LINEですが、大学でも履修相談についてLINE公式アカウントを今年立ち上げて教員が対応しています。5～6人で対応しているので、ある教員が対応できなかつたら別の教員が対応するといった形をとっています。短い文章でなかなか真意が受け取れない場合は何度も聞き返しています。確かに業務は増えますが、何時から何時までときっちり時間を決めて対応しています。困っている学生の声を拾っていきたいということがあり、履修登録を済ませることができ、作ってよかったということを教員同士で話しています。公式アカウントですから、個別の個人情報に外に漏れるということはほとんどないわけで、LINEにもいろいろな種類があるので使えるツールかなとは思っています。



事務局：LINE 相談については必要だろうなという話題は出ていますが、送るとすぐに返事を求められたりすることや開設時間の問題等もあって、こちらの方ではまだできない状況ですが、今回、内閣府でDV相談プラスというものを立ち上げましたので、そちらの案内をHP等で行い、その周知に努めているところです。

会長：ありがとうございました。他に何かございますか。

委員：今回チラシを配付されている講座「with コロナ社会」、とてもいいタイトルだと思います。コロナ禍という契機によって実態が浮かび、DV等以前からあったことが、コロナをきっかけにより顕在化してきました。私たちより上の世代は男女の意識がまだ強く残っていて、一緒にいる時間が長くなることでトラブルとなることが多いようです。ただ、在宅が増えて夫婦と一緒に家にいる時間が増え、それがDVのきっかけになるといっても、働き盛りのプレッシャーのある30代、40代の方がストレスをいっぱい抱えている中で、家で子供に対し更にストレスを感じるといった例はまた状況が違って、コロナ禍によるDVといってもいろいろと状況が異なるので、丁寧に見ていく必要があると思います。コロナ禍で今まであった問題が顕在化しているところだと思うので、今後もこのような講座を続けていただきたいと思います。自分とは別の仕事をしている人、たとえばエッセンシャルワークに関わっている人に講師をしてもらい、その困難な実情を知り視野を広げることも大事だと思います。これからは多様性、共感の世の中なので、いろいろなツールがあることと同時に、そのような視点を持つことが必要だと思います。仕事と地域のことが両方理解できると思うので、「with コロナ社会」をシリーズ化してもらい、これを機会に様々な仕事をしている人の生き方を知っていただきたいと思いました。

会長：「with コロナ社会」について、多様な職業の方のお話を聞きながら視野を広げてはというお話でしたが、他にございませんか。

委員：意識啓発のタイトルですが、男性の講座だけどうして「男の」と付くのでしょうか。男性委員の意見を聞いてみたいと思いますが、このようなタイトルについてどう感じますか。また、センターの方でどのような意図があってそういうタイトルにしたのでしょうか。

委員：私は吹田市で40年以上暮らしていますが、このセンターには初めて来所しました。女性センターという名前は以前から聞き慣れていて、女性のための施設というイメージがあって、男性には敷居が高く感じていました。この会議に参加して初めて男性向け講座を実施していることを知りました。良い講座をたくさん実施していることがわかり、インターネット等でもっと男性に周知すべきだと思いました。それから、「男の」というタイトルは

逆差別ではないですが、私も少し違和感を覚えます。DV等の相談についても、男性を対象とする相談もあるのでしょうか。

事務局：男女共同参画センターにおける相談事業は女性のための相談となっています。ストップDVステーションでは男性も対象としており、吹田市において男性の相談できる窓口となっています。DVも絡んでいない一般的な男性の悩みについては大阪府の方で電話相談等を実施していますので、そちらの方を紹介させていただいています。

委員：ネーミングの問題ですが、気をつけないといけないという部分と、センターがまだまだ女性のための施設というイメージが強く、男女共同参画ということがまだ根づいていないところがあると思うので、あえて男の人も受け入れるのですよということで、頭に「男の」と入れているのかなと理解していました。

委員：昨年も男女共同参画センターの審議会で男性委員の人数が少ないことに疑問を投げかけましたが、私も含め一般的には女性のための施設というイメージがまだまだ払拭されていないと思います。そういう意味では男性向けの案内はそうのように書いたほうがよいのかもしれませんが、それから、例えばアンガーマネジメントですが、親にきつく怒られたことのない子が大人になったら社会に出たとき耐えられないですよね。お客様から怒られたことで耐えられないようなら仕事はできない、職場内ではパワハラとなるようなことも売る側と買う側との関係ではそうはならない。この場で議論する話ではないと思いますが、そのような仕事ができない人が増えると、この先どのように社員教育すればいいのかなと思っています。

会長：他に何かございますか。

委員：市民会館とかいろいろ公的な施設がある中、ここは男女共同参画センターという特別な施設で、女性の地位だとか立場、いろいろな面において日本は遅れており、まだまだ女性の地位がずっと低いままです。世界中でジェンダー平等が叫ばれるようになりましたが、その基本的なところでこのような啓発をやっていかないと、皆の中に気が付かない当たり前になってしまっているいろいろな生活習慣や考え方だとか男女差別といいますか、女性差別があると思うので、そのあたりのことをこれからも大事に扱っていきたいと思います。

会長：ありがとうございました。時間も来ましたので、次第の「その他」について事務局からお願いします。

事務局：連絡事項について説明

会 長：それでは、事務局から次回開催について連絡をお願いします。

事務局：今回は、令和3年2月頃を予定しています。詳細が決まり次第連絡します。

会 長：ありがとうございました。では本日の審議会はこれで終了します。

以上